

7 国際研究交流

当研究所の設立にあたっては、特に現地実態調査と海外派遣の必要性が強調された。これは、戦後におけるわが国のアジア研究が、主として欧米で刊行された文献調査に依存せざるを得なかったことによる。このため、わが国のアジア研究は、欧米研究者の眼を通したいわゆる二次文献による調査に止まっていた。この立遅れたわが国のアジア研究の水準を引き上げ、日本人の眼で見たアジア研究、発展途上国研究によって、当研究所の設立趣旨に應えるために、現地密着の調査研究活動が不可欠なものとしたのは当然のことであった。

現地実態調査と海外派遣を両輪として発足した当研究所の海外調査事業は、昭和44年度から海外客員研究員制度、昭和51年度から海外特別共同研究制度の2輪を加え、その機能・性能を増し、発展途上国の研究機関としての国際的地位の高揚に努めてきた。近年、海外からの研究者の訪問が増加し、当研究所の調査研究者と活発な意見交換、情報交換が行なわれている。参考までに訪問者件数を挙げると、昭和53年度は50件、月4件平均であったが、昭和54年度は60件を超え、月5件、週平均1件以上となっている。

(1) 現地調査事業

特殊法人として発足する以前の準備期にあたる昭和33年度に、インド班とインドネシア班の2チームが編成され、約2カ月にわたって第1回の現地実態調査が実施された。この調査団派遣について、当時の「アジア経済研究所案内書」(昭和34年度版)の中で次のように述べられている。「……かかる低水準を打破して日本のアジア研究をユニークなものたらしめるためには、現地実態調査においては他に方法はなかった。……かくて12月下旬ほぼ現地調査班の編成をおわると同時に、各プロジェクトごとに斯界のエキスパートからなるスタディ・グループが編成せられ、現地渡航までの約3

カ月間のあいだ入手しうるあらゆる文献により資料調査の限界と現地調査の細目を共同研究して慎重に検討した結果、現地班は調査項目をさらに精密にしばり質問表や調査票を作成したうえ、……逐次現地に出発した。このような現地調査班の派遣は、その規模と構想において海外機関でもまれにみるものであり、わが国としては戦後全く初めての経験であった。」(7ページ)

この説明の中に、当研究所の現地調査に対する姿勢がはっきりと述べられている。

インド班は「企業提携の促進に関する基礎調査」のため、第1班(3名)「5カ年計画の資金事情」、第2班(2名)「経営代理制度の実態」、第3班(2名)「労働事情」、第4班(3名)「資料事情」が編成され、10名の調査員が45日～80日の日程でインド各地で実態調査に従事した。インドネシア班は「貿易拡大の可能性に関する基礎調査」のため、第1班(2名)「流通機構及び金融組織」、第2班(2名)「対日砂糖輸出余力」、第3班(2名)「資料事情」が編成され、5名の調査員が約60日の日程でインドネシア各地で実態調査を行なった。この両班の調査結果をもとに、当研究所の調査研究報告書としてはじめて「調査研究報告双書」の第1号「インドの労働事情」、第2号「インドネシア糖業事情」、第3号「インドネシア貿易流通機構」、第4号「インド開発と資金問題」、第5号「インドの経営代理制度」、第6号「アジア諸国資料調査」として刊行された。

特殊法人として発足した昭和35年度以降も、毎年20～30名の調査員が国内での調査研究活動と資料活動に応じて、平均1.5カ月の日程で、アジアをはじめ中東さらにはアフリカ、ラテン・アメリカ諸国などで、国内での文献調査だけでは解明できない諸問題を調査するとともに、国内の書店を通じては入手困難な現地資料の収集に努め、欧米文献による調査研究から脱却し、当研究所の調査研究活動の特色である「現地立脚」の基礎を築いた。この現地実態調査の他に、先進諸国における発展途上国の研究機関を訪問し、各機関の業績および調査研究活動についての調査ならびに意見交換を行ない、当研究所独自の科学的方法の確立に努めてきた。

初期の10年間は、比較的予算に恵まれ、1課題について2～3名の調査員が平均1.5カ月の日程で、実態調査および現地資料の収集にあたるのが通例であった。昭和35年度の現地調査予算は833万3000円で、研究所全予算の約5%を占めていた。それ以降も予算は増え昭和45年度には3527万9000円(全体の3.4%)、昭和48年度には3699万8000円(全体の2.5%)に達したが、これを峠に、厳しい予算措置のため減少の道をたどり、昭和55年度は2094万6000円(全体の0.7%)となり、昭和41年度の2322万7000円(全体の3.7%)を下回ってしまった。このため、近年は1課題について1名、日程も3～4週間と厳しい条件のもとで現地調査に従事している。

以上の現地調査に加えて、統計事業、経済開発分析事業によるプロジェクトに密着した現地調査が拡大してきているが、研究会活動に関連した現地調査は縮小してきており、今後の総合的運営が必要となってきた。

(2) 海外派遣事業

欧米文献依存から脱却し、欧米研究者の見たアジアから、日本人の目で見たアジア研究、アジアの理解への転換をはかるため、前述した現地実態調査とともに、海外派遣事業が大きな比重を占めてきた。「優秀な人材の育成」が当研究所創立の一つの柱であると初代の東畑所長は語っておられる。創立当初の調査研究活動とその成果は、当然のことながら、所外の専門家に大きく依存せざるを得なかった。「いくら美人でも他人の女房では面白くない」と語られた東畑初代所長のジョークの中に、当研究所の人材育成と、その人材によって発表される成果への期待の大きさが如実に表明されている。このため、いわゆる「象牙の塔」の中での研究ではなく、現地で生活し、体験し、その中から「学ぶ」という方針のもとに、画期的な海外派遣が行なわれた。派遣員の任務は次のとおりである。①特定のテーマの現地研究(専攻に応じ特定の現地研究テーマを定め、適当なる指導者のもとに地域研究者としての素地を涵養する)、②現地語の習得、③資料(とくに現地語による文献資料)の収集、④その他この研究所の外

活動として必要な事項(「アジア経済研究所案内書」昭和34年度版、18ページ)となっており、この基本方針は、今日まで引き継がれている。特に、現地語の習得は不可欠とされ、派遣前研修でも最大の課題となっている。現地語の習得によって、現地の人々と同じく、現地語で「考え」現地語で「話す」ことが当研究所の最大の武器であり、調査研究活動の「現地立脚」の基本姿勢が貫かれている。

海外派遣第1期生として、昭和34年度末に16名(4名は1年任期)が、インドネシア(バンドン、ジャカルタ)2名、タイ(バンコック)1名、インド(ボンベイ、カルカッタ、デリー)3名、パキスタン(カラチ)1名、フィリピン(マニラ)1名、シンガポール1名、ビルマ(ラングーン)1名、香港2名、オーストラリア(メルボルン)1名、エジプト(カイロ)1名、レバノン(ベイルート)1名、西ドイツ(キール)1名、と派遣地の大学や研究機関に籍をおき、原則的に2年間の任期で調査研究活動に従事するようになった。派遣前の研修として、ビルマ語、タイ語、インドネシア語、中国語、ヒンドゥ語、ウルドゥ語、アラビア語のインテンシブ・コースによる語学研修を受けたのはいうまでもなかった。

35年度以降24名の在外職員が派遣されたが、37年度からはアフリカ(ガーナ、ローデシア)に、38年度からはラテン・アメリカ(ブラジル、アルゼンチン)にも派遣され、任地は発展途上全地域におよぶに至った。

38年度までは単身赴任の予算しかなく、家族同伴の場合は、渡航費、滞在費など自己負担となっていた。しかし、39年度からは、家族同伴に対しての予算措置がとられ、派遣員の現地生活は改善された。また、この年度から、シニアクラスの海外派遣員としての海外調査員制度が設けられ、海外派遣員の任務の他に、「海外派遣員に対する指導」と「関係諸機関との連絡」の任務が課せられた。ジュニアクラスの海外派遣員とシニアクラスの海外調査員の2本柱で当研究所の在外職員制度が運用されるようになった。在外職員24名のうち、39年度は調査員2名、派遣員22名、40年度は調査員3名、派遣員21名、41年度は調査員5名、派遣員19名、44年度には調査員7名、派遣員19名と在外職員数

は2名増員され、48年度は調査員10名、派遣員16名となった。さらに50年度からは、中東総合研究事業の発足により調査員が2名増員され、調査員12名、派遣員15名の計27名の在外職員が発展途上諸国をはじめ、先進諸国の大学、研究機関に所属し、調査研究活動を行っている。54年度末までに派遣された在外職員数は延べ217名に達した。その内訳は下記のとおりである。

地域別	海外調査員	海外派遣員	合計
東アジア	2	2	2
東南アジア	13	4	6
南アジア	5	3	3
中近東	7	1	2
アフリカ	0	7	7
中南米	3	1	1
大洋州	1	5	6
ソ連・東欧	1	3	4
アメリカ	1	1	2
ヨーロッパ	1	0	1
合計	5	3	1
		6	4
		2	1
		7	

(3) 海外客員研究員制度

現地調査、海外派遣の二つの海外調査活動を中心に開拓、促進されてきた海外の研究者、研究機関との交流をさらに深化させる意味をも含めて、昭和44年度にこの制度が発足した。その主な目的は、発展途上地域の経済開発に関する諸問題について、海外の調査研究者や経済計画担当者などを招き、当研究所の調査研究活動への参加、海外客員の調査研究活動への協力等を通じ、当研究所の国際研究交流および海外客員の日本理解の促進をはかる、ことであった。

この制度には、当研究所が渡航費、滞在費などを負担する「有給客員」と、研究上の諸便宜だけを供与する「無給客員」の2種類がある。有給客員の資格は、主として発展途上国からの応募者に与えられている。客員研究員は、自己の課題について調査研究するとともに、研究所の調査研究プロジェクトの参加が求められている。また、客員研究員の日本理解を深め、比較研究に資する目的で、工場や農村見学、英語による日本講座などの研修も実施されている。

初年度の44年度には、有給客員5名、無給客員5名、計10名の必要経費が予算化された。第1回の海外客員研究員として8名が招請された。この海外客員は有給客員として、韓国、シンガポール、インド、インドネシア、マレーシアの各1名で計5名、無給客員として、台湾、オーストラリア、インドの各1名で計3名であった。なお、初年度の客員研究員の受入れ期間は3カ月であったが、45年度からは10カ月が予算化された。招請人数も、50年度からは有給客員7名、無給客員5名、計12名となった。しかし、10カ月予算の運用により毎年有給客員10名前後、無給客員8名前後を招請している。

応募者の数は近年ますます増加し、年間50～60通に達している。このため、応募資格と選考基準を明確化した。すなわち、応募資格としては、社会科学の分野（経済、社会、法律、政治、統計等）においてPh.D.を取得した者、あるいはこれに準ずる学術上の業績をもつ者、あるいは、発展途上国の経済発展の諸領域で、調査、教育、開発計画などにつき相当年数の経験をもつ者で、かつ研究課題が当研究所の対象分野であること。そして選考基準としては、当研究所の海外活動（海外派遣、現地調査、特別海外共同研究等）で特に深い関係をもつ機関に属する者、そして、当研究所の調査研究プロジェクトに積極的に参加できる者、としている。

海外客員研究員の発足によって、当研究所の国際研究交流が本格的に開始されたといえる。これまでに現地調査、海外派遣によって現地で「経験し学んだ」知識の蓄積を基に、発展途上国の研究者、先進国の発展途上地域研究者との研究交流の「場」が設けられたのである。発足してからの10年間は、この制度の確立に努めてきたが、これからは、その発展をはからねばならない。このため、海外客員研究員の招請に際しては、ある特定の国に偏重することを避け、彼らが自己の調査研究に従事するだけでなく、できるかぎり多くの他の国からの研究者と交流ができるように留意している。この制度が、ただたんに当研究所と海外客員研究者との間の国際研究交流にとどまらず、彼ら同士の間での研究交流の「場」になり、さらに当研究所が、発展途上地

域の国際研究交流の「場」になることを目標としている。

昭和54年度末の海外客員研究員の招請数は32カ国から延べ113名で、その内訳は次のとおりである。

地域別	有給客員	無給客員	計
東アジア	14	6	20
東南アジア	25	4	29
南アジア	13	6	19
中近東	4	2	6
アフリカ	4	0	4
中南米	8	3	11
大洋州	1	3	4
東欧	3	0	3
アメリカ	0	5	5
ヨーロッパ	1	1	2
計	73	40	113

(4) 特別海外共同研究制度

発展途上国における研究ナショナリズムの高揚に応じ、海外客員研究員制度とは別に、新しい国際研究交流として昭和51年度から、特別海外共同研究が実施されるようになった。この目的は、発展途上国の社会・経済の実証的研究およびそれら諸問題の解決策の探究を、発展途上国の研究者と共同して行なうことによつて、これら分野における発展途上国との研究交流の促進を図ることである。この目的を達成するために、①発展途上諸国の研究者と当研究所の研究者との共同研究の実施、②その研究成果の合同検討会の開催、③研究成果を総括した報告書の作成を行なっている。

予算としては、現地での調査研究活動費、調査研究実施計画の検討と最終報告会のための来日旅費と滞在費等が計上されている他に、当研究所の共同研究者が調査の中間段階で現地を訪れ、研究状況について検討、意見交換、さらに共同調査を行なっている。

初年度は、①「稲作技術革新を制約する技術、社会、政治的諸要因の国際比較研究」についてインドネシアのボゴール農業大学・農業経済学・農村社会学部と共同で、②「マレーシア製造業における稼得、人的資本、および労働市場の流動性の構造」についてマラヤ大学・経済・行政学部と、③「土地改革実施の効果の評価」についてフィリピン大学・人類学部と、④「シンガポ

ールの国家形成におけるエリート」についてシンガポール大学と南洋大学と、⑤「タイ国の製造業に対する日本と米国の投資——その受入国に対する相対的な経済貢献度の評価」についてタマサート大学・経済学部と、共同研究が実施され、それぞれの報告書が英文で刊行された。当初、ASEAN5カ国を対象とした特別海外共同研究も、それ以降、韓国、エジプト、インド、メキシコとその対象地域は拡大している。また、昭和55年度より5テーマが6テーマとなった。発足当初の研究課題は、当研究所の調査研究プロジェクトと必ずしも結びつかなかったが、54年度からは、所内のプロジェクトとの関係を密にし「共同」研究の実を高めるよう努めている。(プロジェクトの詳細については章末一覽表参照)

この制度の目的は、前述したように国際研究交流の促進であるが、その基点となっているいま一つの目的は、当研究所が現地調査、海外派遣によって現地で得た知識の現地還元である。したがって、共同研究の成果は、当研究所だけの成果ではなく、相手側の成果でもあり、共有の「財産」になることを願っている。

以上の国際研究交流のほか、国際投入産出表作成事業や経済開発分析プロジェクト・チームによる国際共同研究、さらには昭和48年から毎年開催してきた国際シンポジウムによる国際研究交流があるが、その内容についてはそれぞれの事業活動の部に譲ることとする。(松谷賢次郎)

(5) 国連大学受託プロジェクト

最後に昭和53年度から国連大学からの受託事業として行なっている国際研究交流の展望についてふれておこう。

昭和50年9月に東京に本部を構え活動を開始した国連大学は、「人類の存続、開発、福祉など、緊迫した全世界的問題の研究」のため、「世界の飢餓問題」、「人間と社会の開発」、「天然資源の利用と管理」という三つの優先プログラムを定めた。

当研究所の受託した「技術移転・変容および開発—日本の経験」プロジェクトは、その中の「人間と社会

の開発」に属している。

このプロジェクトの調査委託に関する打診が、プログラム担当の副学長武者小路公秀教授によってなされたのは、51年10月であった。翌年3月には予備調査が開始され、1年後の53年3月に正式な調査契約が国連大学との間に成立するはこびとなった。そして同年12月には、同大学との間に日本で初めて機関提携契約が結ばれ、5カ年間にわたる当プロジェクトの制度的基盤が確立した。このことによって当研究所は、同プロジェクトを通じて、国連大学と日本の学界・研究機関・専門家との間の窓口の役割を果たすとともに、共同研究などの学術協力は勿論のこと、研究情報の交換、人物交流などについても幅広く協力していくことになったわけである。

このような経緯を経て、昭和53年に始まった国連大学受託プロジェクトは、当研究所の中で日本研究に従事する唯一の場である。創立以来途上国研究に主力を置いてきた当研究所が、「技術移転、変容および開発に関する日本の経験」というプロジェクトを引き受けた理由はいくつかある。

まず第1に、このプロジェクトの狙いが、日本の経験を、途上国が直面している開発上の諸問題を視座に置いて検討し直すことにあったこと。第2に、開発問題の多様性を考えた場合、日本の経験の再検討には、学閥、学派にとらわれない、柔軟で機動性に富む研究体制が必要であったこと。そして第3に、途上国研究にとっても日本研究の基盤をもつことは有益であり、また研究所自体にとっても、国際社会との研究交流がますます重要になってきていることである。

このような事情を背景に出発した当プロジェクトは、今年で3年目を迎える。この間、北は北海道大学、南は佐賀大学にいたる59の大学・研究機関から87名の日本研究者の協力をあおぎ研究活動を行ってきた。初年度の成果は25冊のモノグラフになって出版され、その中14冊は英文に翻訳され、国連大学と当研究所のチャンネルを通じて、世界各国の大学・研究機関および研究者に送られている。第2年度の成果33冊も、ほとんど出版されるはこびとなっている。

さて、国際交流に果たす国連大学受託プロジェクトの役割には、大きく分けて三つの場があると考えられる。

第1は、研究業績を通じた国際交流である。当プロジェクトの成果は、従来の先進工業国の経験を視座に置いたものでなく、途上国の直面している開発上の諸問題を視座に置いて書かれたものである。英文で出版されるこれらの成果は、今まで国際社会にあまりなじみのなかった多くの研究領域をカバーしており、限られた人々によって書かれてきた日本に関するマクロ的側面を補完する役割を果たしているといつてよい。

第2の場は、人的交流である。これには三つの場が用意されている。まず、国連大学主催の会議や、姉妹プロジェクト主催の会議を通じての交流である。大学定例のプログラム諮問会議、今年5月のエチオピアにおける姉妹プロジェクト間会議、姉妹プロジェクト主催のメキシコ会議（54年4月）、ペオグラード会議（54年10月）、京都會議（53年11月）等がそれである。次は、当プロジェクト主催の会議である。これは日本研究者が、その研究成果の発表を通じて、広く外国の研究者と交流をはかる場である。今年2月に開かれた「外来技術の定着化」をテーマとする会議がこの試みの最初であったが、9月には国連大学、ILOとの共催による「東アジア農業における雇用吸収力」、翌10月には、国連大学、ワルシャワ大学労働研究所との共催による「ポーランドと日本における工業開発の経験」と題する会議が予定されている。これらの諸会議には、各国の大学・研究機関の代表者たちや、さまざまな分野の研究者が参加するが、これらの人々は、当研究所のもつ人的ネットワークに新たな色彩を加え、かつまた当研究所の海外での研究活動に強力な支持を与えてくれている。

人的交流の最後の場は、当プロジェクトの外部協力者による現地調査である。これは、途上国に現地経験をもたない日本研究者が、途上国の研究者と現地で交流をもつ場を提供する試みである。昨年は6名の研究者がアジア諸国の現地経験をもち、今年は8名を派遣する計画になっている。

国際交流の第3の場は、途上国との共同研究である。

今までは、当プロジェクトのスタッフや外部協力者が、当研究所の特別海外共同研究に参加することはあっても、直接共同研究を実施することはなかった。しかし、来年度は、日本の鉄鋼技術の途上国への移転の事例をとり上げ、日本の研究者と、技術の移転先であるブラジル、カタール、マレーシアの3カ国の研究者との間に共同研究体制を作り、技術移転の諸問題を多角的に

検討する予定になっている。もしこの計画が成功すれば、複数国間の共同研究を、時計、自転車産業、あるいは財閥についても実施することになっている。

以上のように、国連大学プロジェクトは、単に当研究所のみならず、広く学界の研究活動ならびに国際交流にとってユニークな役割を果たしているといえよう。

(平島成望)

特別海外共同研究プロジェクト実績(昭和51~55年度)

国名	51年度	52年度	53年度	54年度	55年度 (実施中)
インドネシア	植竹技術革新を制約する技術、社会、政策的諸要因の国際比較研究(ボゴール農業大学)	インドネシアに対する日本の直接投資(国立経済社会研究所)	インドネシアにおける調査研究・資料事情の調査(国立経済社会研究所)	ボゴール地域における農産物と交通システム(ボゴール農業大学)	
シンガポール	シンガポールの国家形成におけるエリート(南洋大学)		ASEAN協力におけるシンガポールの立場(シンガポール大学)	シンガポール/マレーシアにおける社会科学の調査研究・資料事情の調査(シンガポール大学)	
マレーシア	マレーシア製造業における輸出、人的資本及び労働市場の流動性の構造(マラヤ大学)	キナバラン地方の社会政治過程の研究(マラヤ大学)	マレーシアに対する日本の直接投資(マラヤ大学)		マレーシアにおけるアムイトラと中国政策(マレーシア理科大学)
タイ	タイ国の製造業に対する日本と米国の投資(タマサート大学)	タイにおける調査研究資料事情の調査(タイ調査協議会)	タイの農業開発と輸送システム(チュラロンコン大学)	タイ産業の指導者たち(チュラロンコン大学)	1980年代のタイにおける開発行政(チュラロンコン大学)
フィリピン	土地改革実施の効果の評価(フィリピン大学)	フィリピンの稲作、食糧生産における技術革新の普及を阻害する技術的、社会、経済的諸要因の研究(フィリピン大学)			フィリピンにおける社会科学の調査研究・資料事情の調査(フィリピン社会科学協議会)
韓国		韓国における企業経営の近代化(ソウル大学経済研究所)		韓国のマンパワー政策(弘益大学)	
パキスタン				中小企業の存在条件と農業基盤—日本とパキスタンの比較研究(経済調査研究所、ラホール)	
インド					総合的地域開発とインフラストラクチャー(ギリシア研究所、ラコノウ)
エジプト			アラブ諸国の労働力問題(アラブ調査研究所、カイロ)		
クウェート					アラブ諸国の労働力需給分析(クウェート大学)
メキシコ					日本とメキシコの経済関係—その他開発の進展を中心に(メキシコ大学院大学)